

議会の今を伝える

2014. 8. 1 No.34

編集：議会だより編集委員会 印刷：有限会社 利根印刷所
発行：沼田市議会議長 大竹 政雄
〒378-8501 沼田市西倉内町780
TEL:0278-23-2111 FAX:0278-22-6333

沼田市 議会 だより



沼田市、利根郡白沢村及び同郡利根村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例が可決されました。(上写真：平成16年8月合併調印式)

6月定例会号

本定例会は、6月10日に招集され、6月20日までの11日間の会期となりました。

付議案件は、市当局から報告7件、条例3件、補正予算1件、人事5件、その他2件、合計18件が提出され、全て原案可決、承認、同意となりました。

議会からは、農業委員の推薦のほか、請願4件及び意見書案3件が提出され、全て採択、可決となりました。

6月定例会の概要

議会日程表

日	会議	内容
10	本会議	開会 提案理由の説明 質疑・討論・採決
12	本会議	一般質問 (4人)
13	本会議	一般質問 (4人)
16	本会議	一般質問 (3人)
17	委員会	総務文教常任委員会
18	委員会	民生福祉常任委員会
20	本会議	提案理由の説明 委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

施政方針

市政を執行するに当たりましての私の基本理念は、「暮らしを実感できる文化的生活」及び「豊かな等身大の沼田」を目指すことです。

「文化的生活」とは芸術文化やスポーツに親しみ、地域経済が元気で、市民の皆様が自分自身の暮らしを楽しみ、幸福に満ちた生活を送ることができることであり、幸福度ナンバーワンの沼田市を目指すものです。

また、「豊かな等身大の沼田」とは厳しさを増すであろう地方

財政、眠っている地域資源や特色の発掘など本市の現状を的確に把握し、行政は行政の役割を、

市民は市民の役割を担い、双方が力を合わせて、市民が主役の身の丈にあつた心豊かな沼田市を目指すものです。

この基本理念の実現に向け、今後重点的に推進しようとする5つの施策の考え方について申し上げます。

第1「安心・安全 人にやさしい福祉のまちづくり」
地域防災の充実ときめ細かい福祉施策、障害者施策を実施し、乳幼児から高齢者までが安全で安心

して暮らすことができるまちづくりを進めていく考えです。

第2「地域産業の振興による雇用の創出」
地方自治体でもできる規制緩和と産業振興施策を大胆に実施し、地元企業の発展振興に努め、雇用を拡大し、優良産業の育成に努め、国内はもとより、海外への販路の拡大に努めていく考えです。

また、中心市街地にぎわいを取り戻すことが喫緊の課題であり、その核となるグリーンベル21の再生に向けて、取得も視野に、関係者との協議を進めていきたいと考えています。

第3「農産物のブランド化と6次産業化への取組」
遊休農地の弾力的利用を促し、観光農園から一歩進めた農産物のブランド化と観光・商業・農業を連結させた農産物の6次産業化に取り組んでいく考えです。

第4「女性の参画の拡大と子育て・教育の充実」
幼稚園・保育園関連施策を拡充し、女性が働くための環境を整備するとともに、地域活動や行政への女性の参画を拡大したいと考えています。

また、小中学生の減少に伴う各学校のテマリットを精査し、

学校教育の見直しを行うとともに、社会教育の充実にも努めていきたいと考えています。

第5「財政の健全化と未来志向の地方自治の実践」
国の厳しい財政状況からして本市の財政は厳しい状況が続くことが推測されますが、良好な自然環境や人材などを活用し、心豊かな市政運営を図っていく考えです。

これまで申し上げました施策を推進していくためには、市政を開かれたものとし、各界各層からの声を聞く場として「市民構想会議」を設置していきたいと考えています。

街なか再生事業について

グリーンベル21への対応について

議員 辰二朗 布施



沼田子育てフェスタ

Q1街なか再生事業における諸課題をどのように捉え、事業をどう進めていくのか伺います。

A1これまでの課題としましては、居住人口の減少、高齢化の進展、郊外への大型店進出など社会情勢の変化による商業機能の低下や、権利者の権利状況、経営状況など個々の立場の違いから、街区単位での合意形成に時間を要したこと、さらには、市の財政状況の悪化などが課題であったと考えています。

これからの課題としましては、今後も街区の合意形成は大きな課題ですが、1街区に新しい街

並みが整備されたことにより、他の街区から早期整備への要望が出されたこともあり、厳しい財政状況の中ですが、スピード感を持って事業展開することも課題であると考えています。

Q2グリーンベル21の諸課題へどう対応していくお考えか伺います。

A2平成5年4月16日のオープンから既に21年の歳月が経過し、ビルを維持するための管理費をどのように確保していくかなど、難しい課題を抱えています。東日本大震災を経ても、堅牢な建物に大きなダメージはなく、

沼田市民共通の資産として活用していくことが重要であると考えています。

今後は、少子高齢社会が急速に進展する中であつて、市民が集う中心市街地において、商業を始めとする民間サービスと行政などの公的サービスを再構築することが優先すべき課題であると考えていますので、その中心となる施設の一つとしてグリーンベル21を据え、関係者との協議を進め、取得も視野に、複合的な利活用を検討していきたいと考えています。

Q3人口減少対策について、全

国的な課題と思うが、どのように考えているのか伺います。

A3先般「日本創成会議」が公表した20代から30代の若年女性人口の推移では、平成22年の5,159人が、30年後の平成52年には2,560人となり、減少率50・4%の「消滅可能性都市」であるとされ、大変衝撃的なものでした。

人口減少は、特に中山間地域に位置する本市にとっては、重要な課題であると認識をいたしますので、人口流出に歯止めをかける施策の推進を図っていく必要があると考えています。



老朽化が著しい東原庁舎

幸福度ナンバーワンの沼田市づくりについて
市民構想会議の内容について
東原庁舎及び本庁舎の現状と対応について

高柳 勝巳 議員



沼田北部工業団地周辺

ICT（情報通信技術）の活用について
東京を核とした経済活動における、本市の立地と今後について

石川 初雄 議員

特に、「雇用の創出を図るための「起業塾」の創設、農産物の6次産業化への取り組みとしての「6次産業化センター」の整備、そして行政に市民の声を反映する「市民構想会議」の設置について優先的に取り組んでいきたいと考えています。

Q1 市政一新、幸福度ナンバーワンの沼田市づくりについて、状況把握と取り組みの優先順位について伺います。
A1 喫緊の課題が山積する本市にあつて、特にグリーンベル21の関係については、早急に対応する必要があると考えています。

Q3 先月、東原庁舎のひさし及

Q2 市民構想会議の内容と具體的展開について伺います。
A2 市政への市民参画の機会拡大等を図るための組織として設置する考えです。

製造、物流拠点等の誘致を積極的に進めています。
東日本大震災以降、大手企業に限らず、中小企業においてもデータセンターの設置や利用が増加しており、その誘致は、他の工場立地と同様に地域への波及効果が期待できます。
本市は、地震や台風などの自然災害が少なく、首都圏へのアクセスなど、立地条件に恵まれておりますが、データセンターを誘致するためには、安定した特別高圧の電力を確保するとともに、大量の水や通信回線を使用するためのインフラ整備等、

Q3 YAHOO! JAPANとの災害協定について伺います。
A3 平成26年1月22日、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結したものであり、災害時の情報伝達方法として有効な手段のため、沼田市ホームページやFM OZ E等を通じて広く市民に周知してまいりたいと考えております。

課題もあることから、アンケート調査に回答いただいた企業を中心に情報収集を継続し、研究してまいりたいと考えております。
Q3 YAHOO! JAPANとの災害協定について伺います。
A3 平成26年1月22日、ヤフー株式会社と「災害に係る情報発信等に関する協定」を締結したものであり、災害時の情報伝達方法として有効な手段のため、沼田市ホームページやFM OZ E等を通じて広く市民に周知してまいりたいと考えております。

Q3 先月、東原庁舎のひさし及び外壁からコンクリート片がこぼれ落ち、当面の対応をとられたと聞きました。この本庁舎においても小規模ながら同じような状態が続いています。東原庁舎は築51年、本庁舎も築50年で、7年前に実施した耐震診断結果は、1階でI S値0.21でした。
私は、かねてよりこの二つの受け入れに、グリーンベル21を活用すべきと主張してきた一人ですが、この問題はすでに「活用方法の選択肢」を待つていられない時間帯ではない程、事態は緊急を要していると考えているので、市長の見解を伺いたいたい

思います。

A3 東原庁舎は、平成17年から群馬県より借り受けて使用している建物ですが、県有施設であることから耐震診断は行っており、建物や設備の老朽化も進んでおり、修繕等を行いながら使用している状況です。

庁舎の整備は、市民の安全・安心を確保する上でも避けて通れない大きな課題であり、庁舎整備検討事業の中で、早急に庁内検討組織を立ち上げて、費用や財源確保、市民にとっての利便性の確保などの幅広い視点で検討していく考えです。



グリーンベル21と駐車場

**グリーンベル21について
実情にあった都市計画について
観光資源の有効活用について
定住促進について**

野村 洋一 議員



商工会議所ゆるキャラ小松姫

**市民構想会議について
6次産業化支援について
起業塾について
観光振興について**

星野 稔 議員

Q1 グリーンベル21を本庁舎にする考えがあるのか伺います。
A1 各地の自治体で、庁舎にコンビニエンスストアやレストランなどを併設する事例も増加しており、また、ショッピングセンターに行政機能の一部、あるいは全部を移転し、既存の施設を有効に活用することによって成果を上げている事例などもありますので、第五次総合計画における庁舎整備検討事業の中で、幅広い視点から検討してまいります。

Q2 幹線道路沿線用途地域の変更と見直しについて伺います。
A2 幹線道路沿線(3・3・2沼田バイパス線)付近の一部第一種住居地域指定による弊害についてであります。平成22年3月に策定した、都市計画に関する基本的な方針である「沼田都市計画マスタープラン」の中で、都市計画区域や用途地域、都市計画道路などの見直しを検討することになっており、今年度から数年計画で、都市計画区域等見直し事業を実施する計画となっております。

Q3 国道120号緑線久屋原区域に河岸段丘のビュースポットを兼ねた「道の駅」建設による観光客誘致策について。
A3 ご指摘の場所から直線4キロメートルの範囲には、道の駅「白沢」があり、年間30万人を超える皆様にご利用いただいております。一定の評価を得ている道の駅「白沢」をアピールポイントとして積極的に活用していくべきと考えております。

Q4 沼田城の復元について。
A4 城の再建につきましては、沼田公園長期整備構想をもとに十分な歴史的、文化的な精査が必要と考えており、市民の皆さまからのご理解があつて進められるものと認識しております。

Q1 市民構想会議について。
A1 市政への市民参画の機会拡大等を図るための組織として設置し、市民提案についての検討・報告、また、市長への意見具申などを担うものとし、また、構想会議には、調査・研究を行うための小委員会の設置も考えているところであり、委員の選任や関連予算の措置などが必要となりますので、10月以降を目途として、市民構想会議を始動したいと考えております。

Q2 6次産業化支援について。
A2 6次産業化につきましては、事業参入を希望する農業者への支援、6次産業化法による事業計画の認定を受けるための支援等を行うとともに、農業者が主体的に取り組む農産物加工施設等(6次産業化センター)の設置への支援も視野に入れた検討を行い、地域の活性化につながるよう、推進を図ってまいりたいと考えております。

Q3 起業塾について伺います。
A3 少子高齢化が進む中、若者が将来にわたって利根沼田地域に定着し、生活していくためには、雇用の創出が優先して取り組むべき課題であり、企業の立地に適した用地や沼田市の特性を紹介し、首都圏の企業を中心に誘致活動を進めるとともに、事業化に向けて準備をしている人や将来、事業を起こしたいと考えている人など、起業意欲のある人を対象に、「起業塾」を開設し、事業を起こすために身につけておくべき知識や経営技術等の修得をサポートすることにより、地域における創業を支援し、経済の活性化と雇用の創出を目指すものであり、新たな事業資金の創設などについても研究したいと思っております。

Q4 NHK大河ドラマ「真田丸」放映決定を受けての観光振興について伺います。
A4 2016年に予定されるNHK大河ドラマの放映は、本市にとつて千載一遇のチャンスであります。先日、制作決定を受けNHK前橋放送局へご挨拶に伺い、今後の動向について迅速に情報をいただけるようお願いしてまいりました。
現時点では、「真田丸」というタイトルと、脚本を三谷幸喜氏が担当する以外の具体的情報はございませんが、沼田市に関わる場面でできるだけ多く登場するよう、あらゆる可能性を探り、働きかけをしてまいります。

Q5 定住促進について伺います。
A5 住宅購入の助成について、定住促進を目的とした新築住宅取得費の補助制度は、県内8町村で行っていますが、平成17年の合併以降も本市の人口は減少を続けており、市内に新たに住宅を取得、または建て替えし、定住した世帯に一部の補助金を出すことは、定住人口の増加を促進し、本市の人口減少に歯止めを掛けることに有効な施策と考えますが、財源の確保、個人資産取得への補助ということから、対象者や補助金の費用対効果を考え、引き続き検討します。



吹割の滝 (利根町)

ふるさと納税の活用
について
東京オリンピック・
パラリンピックに向
けた施設整備等につ
いて
少子化対策について
振興局制度について

坂庭 直治 議員



地震防災・減災フォーラム

安心・安全なまちづ
くりについて
地域経済の活性化に
ついて
本庁舎の問題につい

石井 紘一 議員

A1 ふるさと納税は、本年5月未現在で、延べ1300人の方から2,991万8,000円のご寄附をいただいています。昨年度までは、「望郷の湯」無料入浴券2枚をお礼として贈呈していましたが、本年度から

Q1 東京オリンピックの開催により、世界中の国から多くの人が集まり、大きな好景気が予測されています。椎坂トンネルも開通し、訪れる人が増えているように思われますが、さらなる沼田の元気を目指して、ふるさと納税の活用はいかがでしょうか。

A2 エレベーター及びスロープの整備では、原則として、現状変更を認めない保存管理区域の

Q2 高齢者や障害者の方々が、直接滝を見られるように、エレベーターとかスロープは整備できないでしょうか。また、老神温泉へ立ち寄る際に、大型バスの出入りが困難な場所もあり、早期の道路拡張はできないでしょうか。

は、ご寄附をいただいた金額に応じ、お礼と本市のPRを兼ね、農産物や物産等の贈呈を行うこととしておりますので、ご理解をお願いいたします。

Q3 子育て世帯では水をたくさん使います。そこで、さらなる支援策として、水道料金は基本料金だけにするのはどうでしょう

A地区であることから、保存管理計画との整合性を考慮し、関係機関の指導を頂きながら、吹割溪ならびに吹割瀑保護対策協議会において調査・研究していく考えです。老神温泉への道路拡張では、市道大原老神線の道路改良工事について、平成15年度に予備設計業務に着手し、平成19年度より継続的に工事を行っているところです。

Q4 振興局制度の今後のあり方についてお伺いいたします。

うか。幸い当市の水は年々余裕ができていますと聞いています。

A3 地方公営企業としての水道事業は、独立採算制が原則であり、水道事業の安定経営の面から、現状での取り組みは大変困難な状況であります。

A4 平成27年4月1日以降は、現行の地域自治体の設置期間の延長、地方自治法に基づく地域自治体の新たな設置は行わず、白沢町及び利根町の区域にそれぞれ支所を設置する考えです。

2月の記録的な大雪を踏まえ、いち早く災害対策本部を設置し、市民の安全・安心、生命・財産、を守ることを優先に、緊急出動

A1 市民の誰もが住み慣れた地域の中で、安心して充実した生活を送ることのできる地域社会を築くため、本年度を初年度とする地域福祉計画に基づき、「自助・互助・公助」のまちづくりを考えております。

Q1 安心・安全 人にやさしい福祉のまちづくりについて、先の2月の記録的な大雪を踏まえ、本市の防災体制をどう考えるかお伺いします。

A2 ブランド化につきましては、

Q2 農産物のブランド化と6次産業化の取り組みに、行政側はどのような支援を考えておられるのかお伺いします。

また、行政として、すべての生活道路までは手が回らない状況の中で、早期の生活道路の確保ができ、各区の地域住民の自主的な除雪作業による、自助・共助の力を痛感しております。

A3 市民の安全・安心を確保する上でも避けて通れない大きな

Q3 本庁舎の建て替えや、本庁舎の移転についてどのようなお考えなのかお伺いします。

「沼田産農産物」の高付加価値化の推進を図るとともに、6次産業化につきましても事業参入を希望する農業者への支援、事業計画の認定を受けるための支援等を行ってまいりたいと考えております。今後は、ブランド化及び6次産業化を推進するための協議会を早急に設立し、事業に取り組みたいと考えております。

りたいと考えております。

次に、本庁舎の移転でありませんが、庁舎の移転も選択肢の一つであると認識しておりますので、行政機能の効率化、市民の利便性、災害時の防災拠点としての機能性、建設費用などを踏まえて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

課題であると認識しているところであり、今後、第五次総合計画に位置つけた庁舎整備検討事業の中で、早急に庁内検討組織を立ち上げて、費用や財源確保、市民にとっての利便性の確保などの幅広い視点で検討してまいりたいと考えております。



関越交通車庫のバス

市政運営について
 振興局制度について
 公共交通について
 沼田公園長期整備構
 想について

大東 宣之 議員



休日夜間急患診療所

地域医療の重要性
 と十分な体制確保
 について
 不足する産婦人
 科・小児科医師の
 確保について

久保 健二 議員

と、転入促進、雇用創出、起業支援、子育て環境整備等、複合的に施策の推進を図っていく必要があると考えています。

産業の振興による就労機会の創出や起業支援など地域経済の活性化にも努めていく必要があると考えています。

Q1 沼田市の現状と課題についてどのように考え、取り組んでいくのか伺います。

A1 中山間地域に位置する本市にとつては、人口減少対策が非常に重要な課題であると認識しています。

少子化対策はもちろんのこ

Q2 市政運営について市民への情報公開、説明等どのように行うのか伺います。

A2 附属機関に審査又は調査に必要な情報の公開、説明等を行い、審査結果や調査結果等の答申をいただくこととなります。

いわゆるパブリックコメント

Q3 振興局制度の今後をどう検討されているのか伺います。

A3 設置期間満了後は、住民サービスの低下を招かないよう取り組んでいくことが今後の課題であると考えて、白沢町及び利根町にそれぞれ支所を置く考えです。

Q4 これからの白沢町、利根町地域の地域づくりをどのように考えているのか伺います。

A4 身近なところで行政と地域が連携して地域づくりに取り組むことができるよう、地域の特長や個性を生かし、コミュニティ施策の推進、個性豊かな地域づくりに努めてきました。

地域自治区の設置期間満了後は全市的な取り組みの中で、ま

Q1 本市や利根沼田地域の医師が減少し、大学病院医局等からの派遣に頼って成り立っている現状の中で、健康や将来の住民生活、地域の雇用などにも影響を与えてくることを考慮しながら、地域医療の重要性についての見解を伺います。

A1 地域で安心して暮らすためには、子供を産み育てる環境、高齢者や障害のある方が身近で医療を受けられる環境の整備など地域医療の充実が重要であると考えています。

Q2 保健医療の計画は県主導で策定されていますが、一番身近

Q2 地域医療については、県が策定する保健医療計画により整備が図られています。

利根沼田圏域は、沼田利根医師会や関係機関協力のもと、利根沼田広域市町村圏振興整備組合が中心となり、休日夜間急患診療や在宅当番医制など地域医療の確保に取り組んでいます。

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でな

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でないが、昨年12月、群馬大学病院医局からの利根中央病院に対する産婦人科医の派遣が香から段階的に停止されるとの知らせが入りました。現在よりも医師が減少したら、この地域では安心してお産と受診ができず、子育て環境には医療機関不足というリスクが発生してしまいます。

この地域の未来までを考えると、行政の取り組みが大きな影響を及ぼすと考えますので、医師の確保について本市の対応を伺います。

A3 医師不足は当地域においても切実な問題で、産婦人科医の

ちづくりを進めていく考えです。

Q5 デマンドバス運行についての見解と取り組みをどのように進めるのか伺います。

A5 調査・研究を行い、市民にとつて利用しやすいバス運行について、デマンドバス運行も含めた検討を行っていく考えです。

Q6 沼田公園長期整備構想を今後どう取り組むのか伺います。

A6 本市を取り巻く諸状況や社会経済環境そのものが大きく変化していますが、「構想推進の方向について」を基本に据えながら、財政状況等を見据え、その推進に努力していく考えです。

Q1 本市や利根沼田地域の医師が減少し、大学病院医局等からの派遣に頼って成り立っている現状の中で、健康や将来の住民生活、地域の雇用などにも影響を与えてくることを考慮しながら、地域医療の重要性についての見解を伺います。

A1 地域で安心して暮らすためには、子供を産み育てる環境、高齢者や障害のある方が身近で医療を受けられる環境の整備など地域医療の充実が重要であると考えています。

Q2 保健医療の計画は県主導で策定されていますが、一番身近

Q2 地域医療については、県が策定する保健医療計画により整備が図られています。

利根沼田圏域は、沼田利根医師会や関係機関協力のもと、利根沼田広域市町村圏振興整備組合が中心となり、休日夜間急患診療や在宅当番医制など地域医療の確保に取り組んでいます。

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でな

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でないが、昨年12月、群馬大学病院医局からの利根中央病院に対する産婦人科医の派遣が香から段階的に停止されるとの知らせが入りました。現在よりも医師が減少したら、この地域では安心してお産と受診ができず、子育て環境には医療機関不足というリスクが発生してしまいます。

この地域の未来までを考えると、行政の取り組みが大きな影響を及ぼすと考えますので、医師の確保について本市の対応を伺います。

A3 医師不足は当地域においても切実な問題で、産婦人科医の

ちづくりを進めていく考えです。

Q5 デマンドバス運行についての見解と取り組みをどのように進めるのか伺います。

A5 調査・研究を行い、市民にとつて利用しやすいバス運行について、デマンドバス運行も含めた検討を行っていく考えです。

Q6 沼田公園長期整備構想を今後どう取り組むのか伺います。

A6 本市を取り巻く諸状況や社会経済環境そのものが大きく変化していますが、「構想推進の方向について」を基本に据えながら、財政状況等を見据え、その推進に努力していく考えです。

Q1 本市や利根沼田地域の医師が減少し、大学病院医局等からの派遣に頼って成り立っている現状の中で、健康や将来の住民生活、地域の雇用などにも影響を与えてくることを考慮しながら、地域医療の重要性についての見解を伺います。

A1 地域で安心して暮らすためには、子供を産み育てる環境、高齢者や障害のある方が身近で医療を受けられる環境の整備など地域医療の充実が重要であると考えています。

Q2 保健医療の計画は県主導で策定されていますが、一番身近

Q2 地域医療については、県が策定する保健医療計画により整備が図られています。

利根沼田圏域は、沼田利根医師会や関係機関協力のもと、利根沼田広域市町村圏振興整備組合が中心となり、休日夜間急患診療や在宅当番医制など地域医療の確保に取り組んでいます。

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でな

Q3 全国的に産婦人科医と小児科医不足だが、本市も例外でないが、昨年12月、群馬大学病院医局からの利根中央病院に対する産婦人科医の派遣が香から段階的に停止されるとの知らせが入りました。現在よりも医師が減少したら、この地域では安心してお産と受診ができず、子育て環境には医療機関不足というリスクが発生してしまいます。

この地域の未来までを考えると、行政の取り組みが大きな影響を及ぼすと考えますので、医師の確保について本市の対応を伺います。

A3 医師不足は当地域においても切実な問題で、産婦人科医の

ちづくりを進めていく考えです。

Q5 デマンドバス運行についての見解と取り組みをどのように進めるのか伺います。

A5 調査・研究を行い、市民にとつて利用しやすいバス運行について、デマンドバス運行も含めた検討を行っていく考えです。

Q6 沼田公園長期整備構想を今後どう取り組むのか伺います。

A6 本市を取り巻く諸状況や社会経済環境そのものが大きく変化していますが、「構想推進の方向について」を基本に据えながら、財政状況等を見据え、その推進に努力していく考えです。



椎坂バイパス開通式

本市の財源確保について
特例期間終了後の交付税減額について
第五次総合計画について

星野 佐善太 議員



市営東下原住宅団地

平和を守るまちづくりについて
防災・安全施策について
障害者及び高齢者、妊産婦や子どもにやさしいまちづくりについて

井之川 博幸 議員

A1 市税収入等の確保は、財政運営の根幹であるとの認識のもと、適正な賦課と厳正な徴収により税収の確保に努めるとともに、受益者負担の適正化を図るなど、積極的に自主財源の確保に努めていきたいと考えています。

Q1 人口減少と少子高齢化が進む社会にあつて、地方自治体における財源確保は、各自治体にとって永遠の課題であります。資産の有効活用、民間との連携やそのノウハウの活用、業務改革の仕方等を含め、本市の財源確保について市長のお考えをお示しください。

一方、合併により市町村の面積が拡大するなど市町村の姿が大きく変化し、特に合併した市町村においては、災害時の拠点としての支所の重要性が増すなど合併時点では想定されなかつた新たな財政需要が生じていることから、これらの経費につい

Q2 特例期間終了後の交付税減額について伺います。
A2 合併算定替による増加額は、平成26年度は約12億円となっておりますが、平成27年度から5年間で段階的に縮減されることとなっております。

A3 現行の第五次総合計画は、平成19年度から平成28年度までの10年計画となっており、本年度で8年目を迎え、後期実施計画としては3年目を迎えている

でも、新たに本年度から交付税に算定されています。しかし、合併算定替の影響額が圧縮されたとしても、引き続き行政財政改革の推進を図るとともに、将来にわたって持続可能な財政運営に努めるものです。
Q3 第五次総合計画について、後期3年目を迎えて、新第六次総合計画の取り組みは前倒しして計画を進めるのか伺います。

なお、現時点において、前倒ししての次期総合計画の策定につきましては、考えていないものです。

平成23年の地方自治法の改正により、市町村の基本構想の策定についての規定が地方自治法から削除され、基本構想策定の義務づけがなくなつたわけではあります。総合計画は、市政運営の道しるべとして、今後の市政運営の方向性を示すものと認識していますので、総合計画の策定に向けた検討は進めていきたいと考えています。

A2 本年開催された同協議会総会へ職員を派遣しました。今後は、総会や研修会等への参加を検討していきます。

Q1 最高の「安心・安全」は、「平和」であり、「日本国憲法9条」をしっかりと守っていくことが、何よりも大事なことを考えるが、市長の考えを伺います。
A1 日本国憲法を遵守し、住民福祉の向上と、平和な社会と安心・安全な市民生活を守ることが、大切な使命と考えています。
Q2 日本非核宣言自治体協議会の総会や研修会に職員を派遣することを要望します。

A5 平成25年度末では約81%となり、今後も計画に基づき促進していきたいと考えています。
Q6 老朽化しているインフラの整備について伺います。

Q3 市民団体などが実施する「非核平和活動」に一層の支援を要望します。
A3 団体やイベントに対し、支援していく考えです。
Q4 「沼田市地域防災計画」の早急な見直しについて伺います。
A4 現在、改定作業を進めています。
Q5 沼田市耐震改修促進計画の進捗状況について伺います。

A8 入居者からの要望を考慮し段階解消に努め、高齢者や障害

Q7 低料金で入所できる特別養護老人ホーム及び介護施設の増設を要望します。
A7 第6期「生き生き長寿のまちづくり計画」で、特別養護老人ホーム等の整備計画を検討していきたいと考えています。
Q8 市営住宅における出入り口の段差解消や公共施設のいっそのバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化などの推進について伺います。

況であり、市独自の実施判断については、引き続き検討していきたいと考えています。

者が円滑に、安全に利用できるような整備を進めて行く考えです。
Q9 市内の産婦人科の減少を食い止めることについて伺います。
A9 産婦人科医療体制の維持、存続に向けた働きかけを行っていく考えです。
Q10 子どもたち及び妊産婦への原発事故による放射能影響検査の実施を要望します。
A10 慎重にならざるを得ない状況であり、市独自の実施判断については、引き続き検討していきたいと考えています。

**市長交際費継続調査
総務文教常任委員長報告**

本年、第1回定例会以降、継続調査をしてきました「市長交際費」について、調査の結果をご報告申し上げます。

本委員会は、4月10日、5月12日に常任委員会を開催し、当局から示された交際費の支出状況、支出に至るまでの事務の流れ、交際費の取り扱い等、関係書類に基づき説明を受け慎重に調査した結果、市からの交際費の支出に関しては、会計事務の諸書類の手続きは適正に行われていたことを確認いたしました。

また、当局からは、今後における交際費の支出基準について見直しが行われた旨の報告を受け、その改善策を確認いたしました。

しかしながら、市ホームページで公開されている市長交際費の支出状況と実際の支出先の受け取り云々に関しては極めてグレーゾーンが多いことから、委員からは、さらに踏み込んだ調査の実施についての意見も出され、引き続き調査をしてきましたが、委員会としては地方自治法で規定されている「常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査

を行う」ことから外部団体に対する調査には至らず、本委員会として、これ以上の調査の継続は限界であると判断いたしました。

また、今後において状況に変化があれば再度の調査も視野に、現時点においての本件調査に関しては終了することと決定をした次第であります。

**議案第44号
沼田市、利根郡白沢村及び同郡利根村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議により定められた事項を変更する条例について
総務文教常任委員長報告**

本条例は、沼田市、利根郡白沢村及び同郡利根村の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議において定められている事項について、協議の内容を変更するためのもの、主な変更事項としては、振興局長の設置に関する事項及び地域協議会の所掌事務に関する事項、また、関連する条例の一部改正も併せて行うものであり、平成27年3月31日までの間、地域自治区の事務所の長として、一般職の職員を配置するものであり、本条例を了と

し、可決すべきものと決定をした次第であります。

なお、今後においてもサービスの低下を招くことのない業務の継続を望み、委員長報告といたします。

**請願第3号
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書
民生福祉常任委員長報告**



利根沼田聴覚障害者協会の皆さん

本請願の趣旨は、手話が音声言語と対等な言語であることを

広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには手話は言語として普及、研究することができるとして環境整備を目的とした法整備を国として実現することが必要であると考えられることから、「手話言語法制定を求める意見書」を政府と国会に対して提出を求めるものであります。

以下審査の経過についてご説明申し上げます。

ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があり、平成23年8月に障害者基本法が改正され、言語に関連してさまざまな規定が設けられました。

これらの諸規定だけでは、手話言語に関する権利を十分に保障したとはいえないので、さらなる規定の整備が求められます。改正障害者基本法から踏み込み、手話の認知をより確かなものにし、手話言語に関する権利をより実効性を持つて保障して行くために手話言語法の制定が求められていることから、本請願の願意を理解し、全会一致により、採択すべきものと決定した次第であります。

**請願第6号
沼田城復元の調査・発掘等開始に関する請願について
総務文教常任委員長報告**

本請願の趣旨は、NHKテレビの大河ドラマ「真田丸」の放映が決定し、沼田市を全国的にPRする絶好のチャンスが来たことから、観光客誘致及び中心市街地活性化に向け、沼田市民の強い要望でもあり、悲願であ

る沼田城復元に向けて、沼田城の調査・発掘等を早急に開始するよう求めるものであります。

以下審査の経過についてご説明申し上げます。

審査の過程で各委員からは、発掘調査は沼田城の歴史を探る手段として必要な事業であり、市民もその調査には期待を持っている。沼田公園長期整備構想が策定された時代とは変化してきていることから、関係する公園内施設の関係団体等と協議を進めながら、調査の開始を期待する意見が出され、本市のまちづくりの基本となる沼田城の史実の調査をする上では、請願趣旨の調査・発掘開始は必要であることから、本請願は、採択すべきものと決定をした次第であります。



沼田公園桜まつりの舞台